

第二十條 二十日以内の病料を支給す  
第八條の扶助料は醫藥を履れたる日第九條扶助料は死亡の日又は翌日に於て支給す

第十一條 第七條に依り扶助料を支給するもの遺棄三年を経過し尙ほ若くは遺棄せざる時は一時金として貸金の百七十日分を支給し以後支給をなまざるものとす

第十二條 左記各款の一に該当するものは扶助料を支給せず  
一、解雇後一ヶ年を経過して扶助料を請求するもの  
但し既に受けたる扶助に原因する疾病に罹りて請求するもの又は解雇前又は解雇後一ヶ年以内に請求するものは此限りに非ず  
二、扶助料を受けて治療したる疾病又は負傷若しくは解雇後再發したるもの

これで大野會社の皆さんに對する待遇法は申上げましたが尙ほ、皆さんがよく承知して居らなければならぬ事を二三申上げませう。

### 二日以上無通告で休むと

當會社の仕事は皆分業的になつて居りますので、一人が休む

居りながら黙つて居る人もあるやうです。これは會社には其の道にかけて立派な専門の技師が居るから自分がこんな事を申出てもさうな事な考へださ笑つてしまはせぬだらうかと思ふからでありませう。會社には成る程専門の技師は居りますが素人が中々莫迦に出来ぬよ考へをして會社で不適な利益を受ける事があります。でありますから皆さんが會社に利益になると思ふ事があつたならば僅の事であらうがあるまいがこんな事には少しも遠慮せず、ドシ／＼申出てもらひたいのであります。直接監督者には言ひにくい遠慮してもらつては面白くないから全然職務の異つて居る部所の、淺沼氏の手で皆さんからの發見改良其他何事によらず會社の利益になると思ふ事の建言を取扱ふことにしましたから、同人まで申出てください。書面での申出に對しては箱を設けて置きましたからそれに投入して置いてください。會社では實に價するに認めたる者には三圓乃至五十圓の範圍内にて賞金を差上げます。

こんなよ考へもたまつてしまつて居ては土の中にダイヤモンドをうめて居いたのと同じ事、何の役にもたちません。

多分の人に差支へになつて大へん迷惑を大せいの人にかける事になります。會社は無論その爲に大きな損害を受けます。でありますればこそ一人の休みでも會社では喜ばせないのであります。會社の迷惑を頭に置かぬやうな人は會社では歓迎しません。會社の迷惑になつては心にかける人は責任の感念がある人でありませう。いやしくも責任感念のある人が私用の爲に會社に迷惑をかけて休むさいふに、一言通知挨拶の出來ない苦はありませぬ。況んや二日も無通告で休む事等は出來る筈はありませぬ。でありますから二日以上無通告で休んだものは退社したものと見做します。

### 發明改良等の建言に就て

皆さんが仕事に熱心して來ます。今まで使用して居つた機械の不備不完全の點が見付かつてくるものであります。そればかりでなく仕事の段取りの具合等も改良したい點も見出させう。でそんな場合には皆さんは係員まで發明改良の事を申出てもらひたいのが會社の希望である事は御承知ではありませうが、つまらないところ遠慮をしてよい考へを持つて

シ／＼申出てください。

### 解雇について

解雇を申しますのは何か重大な都合があつたか其他の事情でさうしても會社に置く事が出来なかつた場合に於けるものであります。でありますからあの人にはさうこの會社を首になつたさうだ。すなはち解雇になつたさいはれる事はさういふに不名誉な事ではなればなりません。解雇はいつも面白くない理由でされるのですからさうこの會社でも喜んでつかつてくれませぬ。世間で自分の身をせまくするやうなものであります。でありますから皆さんは解雇なきさいふをもしるくない名をおはぬやうにしなければなりません。この會社でもこれまでは解雇さいふ事が部長の感情でも幾分支配される様な傾向がないでもなかつたのは残念であります。

こゝに於て今後はたこへさの様な事情があつても輕々しく解雇するやうな事はせず不幸にして解雇せねばならぬ者があつたときには出来るだけ慎重に解雇の理由を研究しさうしても會社に掛けぬ決定のついたところ解雇する方針であ